

平成24年度第5回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成25年3月18日(月) 午後7時～午後9時
2 場 所 千葉市役所8階正庁
3 出席者 (委 員) 畑上加代子、瓜生澄江、中田緑、高野喜久雄、中村龍一、
西尾孝司、広岡成子、星野恵美子、松崎泰子、三宅康彦
(委員13名うち10名出席) (敬称略)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、介護保険課長、高齢施設課長補佐ほか9名

4 議 題

- (1) あんしんケアセンターの公正・中立性の確保について
- (2) 平成25年度あんしんケアセンター運営事業計画について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (4) 平成25年度地域密着型サービス事業者の募集・指定について
- (5) 平成25年度あんしんケアセンター等運営部会のスケジュールについて
- (6) その他

5 議事の概要

- 議事に先立ち、会議は公開であることを確認した。
- (1) あんしんケアセンターの公正・中立性の確保について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
 - (2) 平成25年度あんしんケアセンター運営事業計画について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
 - (3) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答の後、承認された。
 - (4) 平成25年度地域密着型サービス事業者の募集・指定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
 - (5) 平成25年度あんしんケアセンター等運営部会のスケジュールについて
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
 - (6) その他
地域主権一括法関連条例について資料に基づき報告した。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>議題1 あんしんケアセンターの公正・中立性の確保について (柴田高齢福祉課長より、議題1 あんしんケアセンターの公正・中立性の確保について説明を行った)</p> <p>議題1についての質疑応答</p> <p>中田委員 この公正・中立性の調査では、利用する事業者が偏りなく分散されてさえいれば良いという視点だけでなく、介護予防の観点から、利用者に適切なプランが提供できているか、つまり、機能回復訓練重視型の事業所の利用が適切になされているかなども合わせて分析し、市から適切なご指導をしていただければと思います。</p> <p>西尾委員 予防通所介護・予防通所リハビリのあんしんケアセンター畠田の数字ですが、最大の割合を占める事業所の割合より関係法人の占める割合の方が大きいのは何故でしょうか。 また、前年同時期より今年の方が大幅に増加している理由は何故でしょうか。</p> <p>柴田高齢福祉課長 まず1点目ですが、関係法人が運営する事業所は2事業所あり、関係法人の占める割合はその合算ですので、割合が大きくなります。 2点目ですが、前年度の12月は担当圏域が広く全体数が多かったので、相対的に少ない割合でした。今年度の12月はセンターの増設により担当圏域が狭まり、全体数が減ったので、相対的に割合が上昇しました。</p> <p>西尾委員 分かりました。</p> <p>議題2 平成25年度あんしんケアセンター運営事業計画について (柴田高齢福祉課長より、議題2 平成25年度あんしんケアセンター運営事業計画について説明を行った)</p> <p>議題2についての質疑応答</p> <p>松崎部会長 新しいあんしんケアセンターへの業務引継も無事に終わり、10月から24センター体制での運営が始まりましたが、これまでとの違いや特徴などがあれば報告してください。</p> <p>前嶋主査 24センターの状況につきまして簡単にご報告いたします。高齢福祉課の方で、今年の2~3月にかけて実地調査ということで24センターすべてを回り現場の運営状況の確</p>
--	---

	<p>認をしました。また、この運営事業計画を作成するにあたって各センターの管理者に個別面接を行い、併せて、センターの運営状況を確認したところです。</p> <p>その結果、新しいセンターにつきましては、特に、公募で選定されたということもあり、お互い（他センター）の動きを意識している様子が見られ、「〇〇センターの取り組みを自分のセンターでもぜひ取り入れてみよう」という意識が強く見られています。各センターの管理者が集まって会議をした際に、それぞれの取り組みを発表する機会を設けたところ、地域の実態把握の方法の一つとして要支援認定者や総合相談内容や相談経路等の分析を始めたセンターもみられ、お互いに切磋琢磨しながら良い方向に向かっていると市の方でも今後に期待しているところです。</p>
瓜生委員	<p>一例として稻毛区では、地域住民へ新規センターを周知する一つの方法として、あんしんケアセンター小中台（新規）とあんしんケアセンター天台（既存）が協働で社協地区部会が主催した地域向けの講演会に参加し、大変盛況だったようです。</p>
三宅委員	<p>美浜区幸町で厚生労働省のモデル事業を千葉市が行っていましたが、その事業を今回、あんしんケアセンター幸町に引き継いだと聞いています。その後、どのように事業を継続されているのかお伺いしたいです。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>モデル事業であった「み・まも～れ幸町」の活動を、10月からは、あんしんケアセンター幸町に引き継ぎました。現在、あんしんケアセンター幸町は、見守り活動を支えているボランティアの研修や相談役として機能し、引き続き、ボランティアを中心に、見守り活動等を行っています。その他には地域のライフライン事業者や自治会、民生委員、社協地区部会等を一同に会した連携会議の開催を今後予定しており、業務の中で何か異変に気がついた時に通報していただくような仕組みも検討していく予定です。</p>
三宅委員	<p>あんしんケアセンター鎌取の事業計画書にありました「自助・互助・共助・公助の体制づくりへの取り組み」というのは、具体的にはどのようなことでしょうか。</p>
柴田高齢福祉課長	<p>これは地域福祉を進めていくときの基本的な考え方でもあります。市のサービスや介護保険制度だけではなく、まずは住民の方に本来ご自分でできることはやってもらうとか、住民同士での助け合いも組み合わせていくというものです。その中で、あんしんケアセンターも一緒に、地域包括ケアづくりを進めていきたいという考えです。</p>
広岡委員	<p>あんしんケアセンター幸町ですが、開所して間もなく、地域のケーブルテレビに出演しセンター業務についてPRをしていました。ケーブルテレビは、幸町団地の一千何百世帯以上が加入していますので、とても身近に感じました。</p> <p>一方、市内の何箇所かのあんしんケアセンターを見学に行った際の個人的な感想ですが、ビルの中の設置などの場合は、エレベーターで上がるため少し行きにくい印象を受け</p>

	ました。
松崎部会長	私もいくつかセンターを外から見ていますが、一見、入りにくいセンターもありますね。
柴田高齢福祉課長	今後、もう少し分かりやすい工夫ができないか、例えば、看板に業務内容を明記するとか、案内掲示を追加するなど、各センターの受託法人と相談していくこととします。
議題3 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について	
(高橋高齢施設課長補佐より、議題3 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について説明を行った)	
議題3についての質疑応答	
畔上委員	グループホームは、生活保護受給者の入居割合が決まっているのでしょうか。
高橋高齢施設課 課長補佐	生活保護受給者の入居割合は、省令基準上、決まっておりません。
畔上委員	私が訪問した、ある生活保護受給者が多く入居するグループホームは、玄関の出入りに出入りがしづらいように物が多く置かれており、その点を注意すると、「うちは生保だけですから。」との返答がありました。現在、千葉市もかなりの生活保護受給者がグループホームには入居していると聞いていますが、従業者の生活保護者への目線が違っている者もおり、生活保護受給者に対し、ものを言えない人を預かっているとの意識を持ち、介護の質を低下させる従業者もいるように感じます。
高橋高齢施設課 課長補佐	玄関の出入り付近の物についてですが、防災上もよくないと考えられます。千葉市では、長崎市のグループホーム火災を受け、消防部局等と共に、全グループホームの緊急点検を実施いたしました。その際、避難経路等にもし物が置かれていた場合には、即時、通路確保が出来るように物の移動を指導しております。
松崎部会長	省令基準に適合しているだけでなく、入居者が受ける介護の質の問題も考えていかなければいけません。生活保護を受けているというだけで、最低限のことだけをやっておけばいいという考え方ではいけないと思います。
広岡委員	あるグループホームで、従業者が生活保護受給者の本人に対して、「あなたは生保ですよ。」という態度をとっているということを聞いたことがあります。千葉市には、たくさんグループホームはできていますが、空き状況には差があり、空いていないところは生

	<p>活保護受給者を入居させている施設、比較的に空いているところは生活保護受給者を入居させていない施設とも聞いています。経営を安定させるために生活保護受給者を入居させるのかと思うと、この先とても不安に感じています。</p> <p>今後、指定更新の際には、サービスの内容についても確認していきたいと思っております。</p> <p>他市の事例でありますが、パワハラ等の問題により、職員の定着率が悪い施設があると聞いています。千葉市でも、可能であれば職員の定着率、構成率、労働分配率等をデータで提出させることで、事業者にこれらを意識させることはいい方法だと思います。千葉市はそこまで確認するとの姿勢を見せることにより、職員を定着させ、介護現場の質の向上になると思います。</p> <p>確かに皆さまがおっしゃるように、千葉市においてグループホームの生活保護受給者の入居率は、増えていると感じています。また、西尾委員がおっしゃったように、本市が実地指導、監査に入る際にでも、基準を確認することとともに、職員の定着率や職場環境を確認することは必要に感じます。対応ができるかどうか、検討させていただきたいと思います。</p> <p>6年に1度の指定更新は、このようなことを見直すためのよい機会でありますので、ぜひ対応をお願いします。</p>
高橋高齢施設課 課長補佐	
西尾委員	
白井高齢障害部長	
松崎部会長	

議題4 平成25年度地域密着型サービス事業者の募集・指定について

(高橋高齢施設課長補佐より、議題4 平成25年度地域密着型サービス事業者の募集・指定について説明を行った)

議題4についての質疑応答

特になし。

議題5 平成25年度あんしんケアセンター等運営部会のスケジュールについて

(柴田高齢福祉課長より、議題5 平成25年度あんしんケアセンター等運営部会のスケジュールについて説明を行った)

議題5についての質疑応答

特になし。

	<p>議題6 その他</p> <p>(高橋高齢施設課長補佐より、議題6 その他について説明を行った)</p> <p>・説明事項：地域主権一括法関連条例</p> <p>その他についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>この条例は、どこで見ることができますか。</p>
高橋高齢施設課 課長補佐	<p>千葉市のホームページで掲載します。</p>
松崎部会長	<p>非常災害時の物資の確保については、努力義務なのでしょうか。</p> <p>東日本大震災の時に被災をした施設は、大変な思いをしたはずです。いろいろなネットワークを使って、困難を乗り切ったと聞いております。そのため、この規定が努力義務でよいのか不安です。</p>
白井高齢障害部長	<p>現実には、千葉市は財政的支援を行うことは考えておりません。法人主体で食糧の備蓄をしていただくことになります。この規定が努力義務であっても、一定の効果があると思っております。</p> <p>これとは別に、千葉市は、市内福祉施設 90 か所程度を拠点的福祉避難所を指定しております。この拠点的福祉避難所の備蓄品については、新年度予算を一定の金額の予算を獲得していますので、市が備蓄品を備えることになります。</p> <p>全ての議事について説明、質疑応答、承認が終了し閉会となる。</p>